

平成30年度特別支援教育に関する実践研究充実事業  
 (次期学習指導要領に向けた実践研究)  
 成果報告書 (概要)

受託団体名
福島県教育委員会

## 1. 指定校の一覧 (研究協力校)

### (1) 研究推進モデル校

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名 (ふりがなを付すこと)
福島県	特別支援学校	知的障がい	<small>ふくしまけんりつ しえんがっこう</small> 福島県立あぶくま支援学校
福島県	特別支援学校	知的障がい	<small>ふくしまけんりつ いしかわ しえんがっこう</small> 福島県立石川支援学校

※上記2校は、福島県特別支援教育センターと協力し、実践研究を行った。

(2) 地区協力校：県内5地区（県北、県南、いわき、会津、相双）より、各地区1校ずつで全5校を指名した。

各校の校内研修の中で外部講師を招聘し、知的障がいのある児童生徒の各教科の指導の充実に向けて研修を実施した。

※福島県では、第2次福島県障がい者計画において、障がいの「害」という漢字の表記について、「障がい」「障がい者」という表記に改めるとともに、可能などころから見直すこととしており、法令上やむを得ないものなど以外、極力「障がい」「障がい者」という表記を用いている。

## 2. 事業の実績

### (1) 事業の実施日程

<p style="text-align: center;">主な取組の内容と方法 (一年次)</p> <p>① 新学習指導要領の理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践研究実施検討協議会、特別支援学校教育課程協議会、各研修会等における新学習指導要領の周知</li> <li>・実践研究通信の発行による情報発信</li> </ul> <p>② 知的障がいのある児童生徒への教科指導の現状と課題の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの実施と分析 (対象：県内特別支援学校)</li> </ul> <p>③ 新学習指導要領を踏まえた授業研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究協力校連絡協議会 (年2回)</li> <li>・研究協力校の課題を踏まえた授業実践</li> </ul> <p>④ 学びの連続性を確保するための方策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領を踏まえた「学びの履歴」シートの作成と提案等</li> </ul>
---

#### ① 新学習指導要領の理解啓発

実施時期	実施内容	評価事項
年3回	○実践研究実施検討協議会 対象：特別支援教育担当指導主事	・新学習指導要領の改訂のポイントの確認、キーワードについて協議する

4月26日	内容 第1回 (説明・協議) 本事業についての共通理解 新学習指導要領の改訂のポイントの確認	とともに、本事業の方向性を共有した。 ・本県の特別支援学校の現状を共有し、講話や協議を通して新学習指導要領の理解を深めその実現に向けた今後の具体的な方策を協議した。
7月13日	第2回 (講話・協議) 新学習指導要領に基づいた教育課程の編成に向けて	・今年度の本事業の取組について、県内特別支援教育関係指導主事間で確認し、協議をとおして次年度の取組の方向性を共有した。
2月19日	第3回 (講話・協議) 本事業の成果と次年度の課題について確認 県立特別支援学校の教育課程について	
平成30年 5月～6月	○特別支援学校教育課程協議会 会場：県立特別支援学校7校 対象：県立特別支援学校23校の教諭 参加者数 904名 内容：新学習指導要領の説明及び、質疑応答	・特別支援教育課、特別支援教育センター、各教育事務所が連携し講話等を行い、新学習指導要領の理解啓発を図ったことで、新学習指導要領の改訂のポイントについての理解を深めるきっかけ作りを行った。
年3回	○実践研究通信の発行による情報発信 「実践研究通信」第1号 ・新学習指導要領の要点等 「実践研究通信」第2号 ・アンケートの結果、研究推進モデル校の取組紹介等 「実践研究通信」第3号 ・研究協力校の取組、今年度の成果と課題、次年度の取組	・県立特別支援学校全職員に配布し、新学習指導要領の改訂のポイント、本事業の趣旨等の共通理解が図られた。 ・2号・3号では、実際の研究協力校の取組紹介を掲載し、具体的な取組、成果と課題を発信し、知的障がいのある児童生徒の各教科の授業についての意識を高めた。

② 知的障がいのある児童生徒への教科指導の現状と課題の把握（アンケートの実施と分析）

実施時期	実施内容	評価事項
平成30年 4月	○アンケートの検討（特別支援教育センター）	・新学習指導要領の実現に向け、県内特別支援学校の現状と課題を明確にするため、アンケートの内容を検討し修正した。
平成30年 5月～6月	○アンケートの実施 【学校用】（記述式） 対 象：県内特別支援学校 内 容：教科指導充実のための取組と課題 等 【個人用】（4段階での選択式） 対 象：研究協力校教員 内 容：知的障がいのある児童生徒を教育する特別支援学校の各教科の指導、学習状況の把握や引き継ぎ、新学習指導要領に関すること（全15項目）	・県内の特別支援学校25校（私立、国立を含む）を対象に「知的障がいのある児童生徒を教育する特別支援学校における教科指導に関するアンケート」を実施し、「該当なし」の4校も含め、25校より回答を得た。 ・研究協力校各校の教員を対象にした個人用アンケートを実施し、662名より回答を得た。
平成30年 8月～11月	○アンケートの分析 【学校用】キーワードの抜き出し、項目にしてグラフ化	・研究協力校連絡協議会での意見も参考にしながら、「よくあてはまる」の数値に着目して再分析し、他の問い

	【個人用】研究協力校連絡協議会での意見も踏まえ、グラフを比較し関連を整理	のグラフと比較して関連を整理した。本県の知的障がいのある児童生徒への教科指導の課題が改めて数値として明確になった。
平成30年 12月	○分析の結果について ・特別支援教育センター発表会にて報告 ・「実践研究通信」第2号に掲載	・各教科等を合わせた指導や授業のねらいの曖昧さ、系統的な学習の引き継ぎ等についての課題が明らかになり、本県の特別支援学校の課題と、次年度以降にどのような取組が必要なのかを示すことができた。

③ 新学習指導要領を踏まえた授業研究

実施時期	実施内容	評価事項
平成30年 5月～8月	○研究協力校との打ち合わせ	・本事業の目的取組の概要を確認し、方向性の共有が図られた。
平成30年 9月～ 平成31年 2月	○研究推進モデル校（あぶくま支援学校） ・新学習指導要領の理解啓発 外部講師からの講話 「新学習指導要領」の改訂のポイント等 ・知的障がいのある児童生徒の各教科の指導の充実にむけて（協議） 各教科と自立活動の関連について ・新学習指導要領を踏まえた授業研究 児童生徒の実態を的確に捉える 学習する教科の段階と目標・内容を学習指導要領で確認する 育成を目指す資質・能力の3つの柱で指導目標を整理する	・外部講師を招聘し、新学習指導要領の改訂のポイントについての講話をいただき、新学習指導要領の理解啓発を踏ることができた。 ・知的障がいのある児童生徒の各教科別の指導に焦点を当て、資質・能力の明確化に重点をおいた取組がなされた。授業者が指導目標設定に至るまでのポイントをまとめ、指導目標が明確になったことで、具体的な単元の展開や手立ての工夫につながった。
	○研究推進モデル校（石川支援学校） ・新学習指導要領の理解啓発 外部講師からの講話 「新学習指導要領」の改訂のポイント等 ・新学習指導要領を踏まえた授業研究 自立活動の視点と学習指導要領の各教科の目標・内容、学びの履歴を踏まえた指導目標設定 自立活動の配慮を示しながら、指導内容の設定手立て・工夫	・新学習指導要領の理解を深めるために、外部講師を招聘し講話を聞き、協議を行って理解に努めた。 ・自立活動の指導が各教科等に育まれる資質・能力を支える役割を担っていることを踏まえ、各教科と自立活動との関連を整理した取組がなされた。各教科の段階における目標、内容をおさえて、資質・能力を踏まえた指導目標、指導内容を設定し、自立活動との関連を活かした授業づくりにつながった。
平成30年 9月～ 平成31年 2月	○地区協力校 5校（各校1回ずつ） ・各学校に、特別支援教育センターの指導主事が訪問し、指導助言	・研究授業を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について協議し、校内研修の活性化を図った。

平成30年 12月7日	○特別支援教育センター研究発表会 「知的障がいのある児童生徒を教育する特別支援学校における各教科の指導の充実」 ～新学習指導要領を踏まえた児童生徒の自立と社会参加に向けた資質・能力の向上を目指す実践研究～	・今年度実施してきた研究について、県内特別支援学校や教育委員会等の前で広く発信した。その中には、成果と課題、次年度に向けての取組など、具体的に示すことができた。
平成31年 2月	○研究協力校訪問 ・今年度の成果と課題の共有 次年度の取組についての検討	・各学校の今年度の成果と課題の共有や次年度の研修の方向性について、共有してきた。

#### ④ 学びの連続性を確保するための方策の検討

実施時期	実施内容	評価事項
平成30年 5月～12月	○「学びの履歴」シートの作成と提案 知的障がいのある児童生徒を教育する特別支援学校の各教科の内容を一覧にし、特別支援教育センター内で検討。 検討後、研究協力校連絡協議会にて、意見収集	・特別支援教育センターで検討した「学びの履歴」シートに研究協力校の意見を反映したものを専門研修で提案し、情報の発信ができた。 活用や改善については、次年度に検討していく。

## (2) 研究課題

知的障がいのある児童生徒を教育する特別支援学校における各教科の指導の充実～新学習指導要領を踏まえた児童生徒の自立と社会参加に向けた資質・能力の向上を目指す実践研究～

## (3) 研究の概要

研究協力校と特別支援教育センターが連携・協力して行った実践研究である。新学習指導要領の改訂の重点の1つである、知的障がいのある児童生徒を教育する特別支援学校の各教科の指導の充実を図り児童生徒の自立と社会参加に向けた資質・能力の向上を目指す。

本県の現状を踏まえ、特別支援教育センターでは取り組むべき課題を次の3つとし進めている。

- 1 新学習指導要領の趣旨についての理解啓発
- 2 教育課程の編成や指導方法の工夫改善に向けた方策の検討  
～主に研究協力校（研究推進モデル校及び地区協力校）との取組～  
○各教科の目標や内容を踏まえた指導目標、指導内容の設定の仕方  
○教科等横断的視点での授業の組み立て（年間指導計画等の作成）  
○主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善の方法（単元・題材のまとまりで）  
○学習評価の充実（各教科の目標に準拠した評価の観点による学習評価）
- 3 児童生徒の学びの連続性を確保するためのシステムの構築  
○児童生徒が何を学び、何が身に付いたのかを明確にすること  
○その学習の状況を次の学年や学部等に引き継いでいくこと（「個別の指導計画」との関連等）

一年次の主な取組の内容については、以下のとおりである。

### (1) 新学習指導要領の理解啓発

- ・教育課程協議会、各研修会等における新学習指導要領の周知
- ・実践研究通信の発行、福島県特別支援教育センターWebサイト等による情報発信

### (2) 知的障がいのある児童生徒への教科指導の現状と課題の把握

- ・アンケートの実施と分析（対象：県内特別支援学校）
- (3) 新学習指導要領を踏まえた授業研究（研究協力校との取組）
  - ・研究協力校連絡協議会（年2回）
  - ・各校の課題を踏まえた授業実践
- (4) 学びの連続性を確保するための方策の検討
  - ・新学習指導要領を踏まえた「学びの履歴」シート（様式例）の作成と提案等

#### (4) 研究の成果

教育課程協議会や特別支援教育センターの研修会、「実践研究通信」の発行やWebサイトでの情報発信などとおして、新学習指導要領の理解啓発を行った。研修会や学校支援等での主な変容として、各教科の段階に照らし合わせて実態把握をしたり、各教科の目標・内容に基づいて日々の授業を考えたり、学習指導案に学んでいる教科の段階を記入したりするなどの取組が出てきた。また、新学習指導要領の理解が深まることにより、学校全体の研修がより活性化されてきている。

「知的障がいのある児童生徒を教育する特別支援学校における教科指導に関するアンケート」を実施した。県内特別支援学校25校のうち、半数以上の学校で「指導内容の系統性」「学部間のつながり」を課題としていた。研究協力校教員662名による個人用アンケートでは、①各教科の目標や内容を踏まえているのに、各教科等を合わせた指導になると授業のねらいが曖昧になる、②個別の指導計画などを用いて引き継ぎをきちんと行っているにもかかわらず系統的な学習につながらない、という結果が出た。この背景として、指導形態の理解が不十分であること、教科の目標・内容よりも児童生徒の興味・関心に偏りがちになっていること、引き継ぐ内容についての共通の基準がないことなどが研究協力校連絡協議会でも指摘され、引き継ぎに用いる個別の指導計画等に学習指導要領に示される各教科の段階の明確な記載が必要ではないか、といった意見も挙げられた。

年2回の研究協力校連絡協議会、特別支援教育センターによる研究協力校訪問を実施した。各校の課題に応じて、具体的な授業場面と結び付けた主体的・対話的で深い学びの授業改善の視点の共有、学習指導案の様式検討などを行い、新学習指導要領を踏まえた授業研究の活性化を図った。研究協力校においては、①資質・能力の理解を深め、三つの柱で指導目標を整理し、各教科の段階を明記するなど、学習指導案の様式が変わってきたこと、②主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善が図られてきたこと、③これまでの授業研究会のやり方を見直し、多面的な学習を取り入れるなどの工夫をしてきたこと、④各教科と自立活動との関連を意識した研究が進められたことなど、新学習指導要領を踏まえた取組が行われてきている。

アンケート結果の「系統的な学習」「学部間のつながり」についての課題に対しては、小学部6年間、中学部3年間、高等部3年間の全体像を捉えた「学びの履歴」を残し、つなげていくことが大切であると考えた。特別支援教育センターでは、共通の基準である新学習指導要領に基づき、各教科のどの段階の、どの内容がどの程度達成できたかを記入し整理していく「学びの履歴」シート（様式例）を作成、提案した。今後、学校全体での活用に至るまでには、様々な見直しも必要であるが、児童生徒の学習状況についての実態把握や引き継ぎなどに困難さを抱えている授業者にとって必要性が高いものであることが確認できた。

#### (5) 課題と今後の方策

(1) 新学習指導要領の理解啓発

知的障がいのある児童生徒への教科指導を充実させていくために、新学習指導要領の内容を日々の実践につなげていくことが課題である。授業実践と結び付けた理解促進のため、新学習指導要領の要点を整理し、情報を検索しやすくするなど、時間がない中でも理解が促進されるように情報発信の仕方を工夫していく。

(2) 新学習指導要領を踏まえた授業研究（研究協力校との取組）

研究協力校の一年次の取組では、①学習指導要領に示される目標からの指導目標の立て、②主体的・対話的で深い学びの授業改善の視点の共有、③効果的な授業研究の在り方、④単元のまとまりの見直しから年間指導計画等への反映の仕方、⑤各教科と自立活動との関連など、具体的な授業実践に関する課題も挙げられた。そこで、特別支援教育センターでは、今年度の取組を活かし、今後次の3点に取り組んでいく。

○ 新学習指導要領を踏まえた学習指導案の検討・実施

指導する教科の段階の明記、資質・能力の三つの柱を踏まえた指導目標の設定、主体的・対話的で深い学びの実現のための単元展開、目標に準拠した評価など、これまでの学習指導案の様式を見直し、新学習指導要領に沿ったものにしていくこと。

○ 授業研究会等の在り方の検討・実施

複数の視点で学習評価を行う場面や、授業改善の視点で単元のまとまりなどを協議する場면을授業研究会の中に位置づけること。

○ 指導内容、年間指導計画、教育課程の見直し方法の整理

研究協力校との取組から、見直し方法の工夫点を整理し、実践研究通信等で情報発信していくこと。

(3) 学びの連続性を確保するためのシステムの構築

学びの連続性を確保するための方策の検討として、「学びの履歴」シート（様式例）を作成し、提案したが、今後、多様な実態の児童生徒に対して実際に用いる場合、より活用しやすく、学校全体で取り組みやすいものにしていくため、様式の見直しが必要であると考え。 「学びの履歴」を全体として押さえていくことの利点や課題点を検証し、県全体への波及を視野に、研究協力校と協働し、改善を図る。